

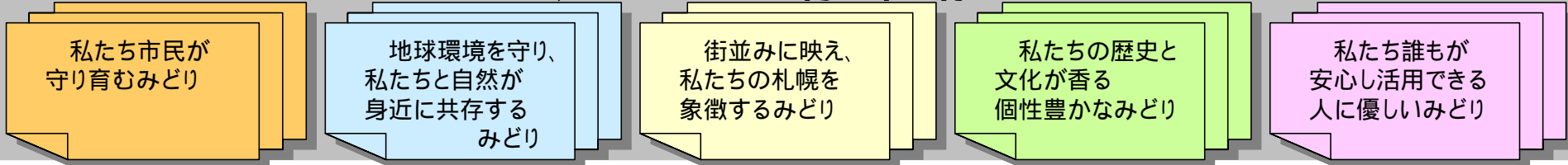
札幌市緑の審議会

第1回 緑の基本計画部会

平成21年6月10日

みどりの将来像の実現に向けた4つの柱と12の推進プログラム(案)

みどりの将来像

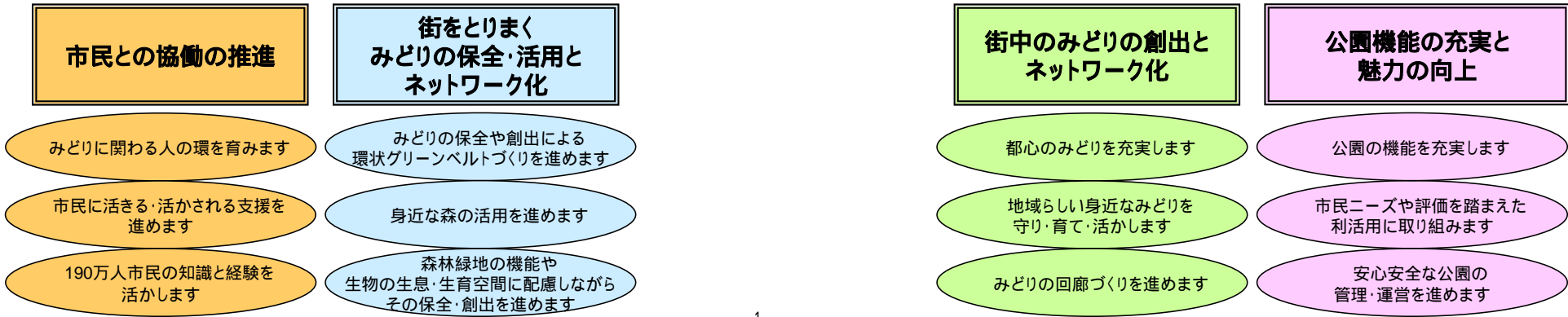


みどりの将来像の視点	・みどりを通じたボランティア、自立したコミュニティが醸成するまちづくり	・低炭素社会、循環型社会が実現・持続されるまちづくり ・生物多様性が保全されるまちづくり ・みどりを介した学習の場が身近にあるまちづくり	・札幌らしい山並みと河川が保全されるまちづくり ・街路樹など、みどりが主体の札幌らしい街並みが形成されるまちづくり	・みどりを楽しむ生活文化が育むまちづくり ・きめ細かなみどりがネットワークされたまちづくり	・いつでもみどりに触れることができるまちづくり ・レクリエーション活動が楽しめる公園が身近にあるまちづくり ・安心して子育てができるまちづくり ・災害から守ってくれる公園があるまちづくり
緑の基本計画の評価	・活動支援や情報提供、イベントや環境教育を実施している。	・地域制緑地制度により市街地周辺のみどりを保全している。 ・環状グリーンベルト構想による拠点公園の整備をしている。	・札幌のシンボルとなる公園づくりや都市緑化事業を推進している。 ・緑保全創出地域制度を運用している。	・札幌のシンボルとなる公園づくりや都市緑化事業を推進している。 ・緑保全創出地域制度を運用している。	・長期的な視点と環状グリーンベルト構想から、都市基幹公園を造成している。 ・市民ニーズに対応して既存公園を再整備している。
計画改定の視点	・リーダーの育成や情報の受発信、魅力あるイベントや環境教育の展開、市民ニーズの的確な把握が必要である。	・更なる地域制緑地の指定、森林の活用、環状グリーンベルトをつなぐ農地の保全や草原の創出が必要である。	・道路や河川を主体とするみどりの回廊づくりのほか、個人の庭や民有地、未利用地などを活用したみどりづくりを進める必要がある。	・道路や河川を主体とするみどりの回廊づくりのほか、個人の庭や民有地、未利用地などを活用したみどりづくりを進める必要がある。	・公園の利活用や効果的、効率的な公園の運営と市民参画が必要である。
計画改定の課題	・市民との協働	・環境保全	・市街地のみどりづくり	・市街地のみどりづくり	・公園の運営
取組の方向性	・市民や企業との連携 ・ボランティアに関わる市民の育成と支援 ・情報のネットワークづくり ・みどりに関する参加の機会づくり	・地域制緑地などの森林の効果的な保全と活用 ・環状グリーンベルトの農地の保全と草原の創出 ・市民や企業との連携 ・森林における市民活動の推進	・みどりの機能の向上 ・用途や機能に対応したみどりの保全と創出 ・みどりのネットワークの形成	・みどりの機能の向上 ・用途や機能に対応したみどりの保全と創出 ・みどりのネットワークの形成	・公園機能の充実と発揮 ・機能に着眼した公園配置 ・効果的、効率的な公園の運営
取組の方向性	・市民との協働のさらなる推進	・市街地近郊のみどりづくり	・市街地の身近なみどりづくり	・市街地の身近なみどりづくり	・公園機能の充実と活用

これまで審議した点

柱(案)

推進プログラム(案)



市民との協働の推進

推進プログラム

みどりに関わる人の環を育みます

市民に生きる・活かされる支援を進めます

190万人市民の知識と経験を活かします

具体的な施策(参考)

多様な担い手の育成

公園ボランティアや森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナー(緑の愛護員)制度と関連させながら、みどりに関するボランティアに関わりたい人への講習や、地域や団体の活動のリーダー育成とともに、市民活動の企画・コーディネートなどについての多様な担い手の育成を進めるとともに、市民によるみどりに関する活動を推進する。

魅力あるイベントの企画・運営

みどりの保全や創出に関心を持ってもらい、みどりに関する活動に関わる市民や企業のすそ野を広げるために、地域や団体、企業等との連携により、より多くの市民に興味を持ってもらえる魅力あるイベントの企画・運営に取り組む。

子どもたちへの環境教育

将来の札幌を担う子供たちが、みどりや環境に対して興味を深めていくように、みどりの保全・創出活動の体験の場づくりを主体に、教育機関などとの連携による環境教育を推進する。

魅力的で効果的な情報の提供

みどりに関する行政情報やみどりに関する活動を行う地域や団体、企業の情報等について、ホームページのほか、さまざまな情報媒体を活用し、市民にわかりやすく魅力的で効果的な情報提供を推進する。

支援メニューの充実

公園ボランティアや森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナー(緑の愛護員)の知識・技術を、花づくり・みどりづくりに十分に発揮していただくため、その活動の支援のしきみを整える。また、みどりの活動におけるインセンティブや支援メニューの充実を図り、地域や団体、企業による積極的な活動を誘導する。

市民一人一人の取組によるみどり豊かなまちづくり

みどり豊かなまちづくりに向け、公園緑地整備などの行政の取組に加えて、地域や家庭でのガーデニングなどの市民一人一人の取組の機運を高めながら活動を盛り上げるために、コンテストの開催や活動支援・情報提供などを充実する。

さまざまな活動の連携

市民・団体・企業が交流を図ることで、それぞれの活動のレベルアップや活動の連携などへの繋がりを目指して、市民・団体・企業のほか行政も含めて、それぞれの情報の提供やコミュニケーションを図る機会の取組を推進する。

活動拠点となる機能の充実

公園利活用や自然観察、環境教育など、活動拠点における機能を充実する。

技術開発・調査研究

札幌の風土・気候に適したみどりの技術づくりを進めるため、大学・研究機関、行政機関等と協力・協働によりみどりに関する調査や技術開発を進めるほか、団体、企業のほか、個人によるみどりに関する調査研究を支援する。

市民の知識と経験を活かしたみどりづくり

市民・団体・企業などの知識や経験を活かし、花とみどりの豊かなまちづくりのほか、効果的な公園緑地・拠点施設の維持・運営・利活用を推進する。

推進プログラムにつながる 現計画の85の取組(参考)

< 1 > ボランティアなどの人材の育成
< 11 > 魅力あるイベントの展開
< 12 > 市民の手づくりイベントの積極的支援
< 18 > 学校教育と連携した緑の副読本づくり
< 19 > 総合学習と連携した自然教育の展開
< 20 > 公園利用を促進するガイドブックの作成と配布
< 21 > 親子で参加できる自然観察会等の開催

< 2 > 活動場所の確保や支援
< 3 > 環境アドバイザー制度の活用
< 4 > 市民自らが選考表彰できる顕彰制度への改正
< 5 > 緑の愛護員制度の充実化
< 6 > 緑に関する行政情報の積極的な提供
< 7 > 緑に関する市民活動や成果を紹介する定期刊行物の発行
< 8 > ホームページの開設
< 9 > パークセンターの各区への配置
< 10 > 自然学習等の活動拠点施設の配置
< 15 > 自然環境についての基礎調査の実施
< 16 > 市民や愛好家などのデータの収集・蓄積
< 17 > 情報の一元化・共有化と市民への発信
< 22 > 都市緑化基金や森林保全基金の充実と普及PR
< 23 > 市の積立金のほか、市民・事業者・来訪者が寄付できるように改正
< 27 > 緑の基本計画の進捗状況について知り、意見を言うことのできる仕組みづくり
< 82 > 公園の利用運営に関するマナーやルール、地域住民ができることや支援制度などを紹介したパンフレットを作成して配布する

< 25 > 緑のうづりかわり、市民意識、公園利用アンケート等の実施
< 26 > 街路樹や庭づくり等、緑の保全、都市緑化に関する基礎研究の実施

街をとりまく、 みどりの保全・活用と ネットワーク化

推進プログラム

みどりの保全や創出による
環状グリーンベルトづくりを進めます

身近な森の活用を進めます

森林緑地の機能や
生物の生息・生育空間に配慮しながら
その保全・創出を進めます

具体的な施策(参考)

効果的な自然環境の保全・創出

それぞれの森林の特性を踏まえながら森林の持つ多様な機能を保全・発揮・回復させるため、制度の活用や計画的な公有化を進めるとともに、市民・企業・活動団体と連携した森林の管理・育成を継続的に進める。

持続可能な管理育成

循環型社会や低炭素社会の実現に向け、森林の持つ機能を効果的に発揮させるために、地域や団体、企業と連携した持続的な管理育成を推進する。

環状グリーンベルトの形成

拠点となる公園などの間に位置する緑地や農地について、条例に基づく緑地保全創出地域制度や都市緑地法などの運用を進めるとともに、他部局の制度と連携しながら保全に取り組むほか、市民との協働による森づくりなどを通して、新たな拠点づくりに取り組む。

活動のための機能整備と支援の充実

都市環境林や市民の森などで自然観察や環境教育などの市民活動のための機能の整備や、市民や企業などによる森林の保全・育成や活用を効果的に支援する。

森と親しむ場と機会の提供

日頃、森との関わりの少ない市民が、気軽に森に親しみ、楽しむことができるように、市民団体や関係機関との連携により、市民が活動できる森の場を整備するとともに、活動に参加・参画できる機会の提供を推進する。

みどりのリサイクルの推進

間伐材、剪定枝、落葉、刈草などを活用する木質系バイオマスリサイクルなど、循環型社会に資するみどりのリサイクル事業の支援と普及を推進する。

生物の生息・生育空間に配慮したみどりづくり

森林・草地のほか河川等において、生物の生息・生育空間など生物多様性に配慮したみどりの保全・創出と連続性を進める。

低炭素社会に向けた取り組み

低炭素社会に対する市民や企業の意識を高めながら、CO₂吸収源となる森林の創出や育成への取組を、カーボンオフセット植樹・育樹などのほかに、地域や団体・企業との連携を図りながら推進する。

地球環境保全の意識醸成

子供から大人まで幅広い年齢層の市民が、地球環境の保全に対して意識するとともに、自らが地球環境保全に対して行動を起こしていくように、環境教育、体験学習、情報提供を、学校や関連部局と連携して積極的に推進する。

推進プログラムにつながる 現計画の85の取組(参考)

< 31 > 都市近郊林保全計画の策定
< 32 > 緑化協議制度や市民の森制度などの改正や導入を行い、緑を保全する
< 33 > 緊急度・重要度の高い森林の公有地化
< 34 > 市民と連携しながら適正な森林管理を行うための組織づくりを支援
< 38 > 市民利用型農園を都市公園内の施設として整備
< 56 > 山地丘陵系については、拠点の大規模公園を配置し、自然歩道でつなぐとともに、規制誘導手法を実施する
< 57 > 大規模公園を拠点的に配置し、河川や農地を活かし、連続した緑地を創出する
< 72 > 河川敷地、埋め立て処分場跡地などを活用するなど複合的にグリーンベルトを形成する

< 13 > 市民による森づくりや環境教育・学習等の活動拠点整備
< 14 > 自然歩道や散策路・四阿等を整備し、自然に気軽に親しめる施設を整備
< 41 > 市民が緑の保全や管理に関われるような市民参加による緑の保全活用を進める
< 42 > 都市環境林を自然観察教育、森林レクリエーションの場として開放する
< 54 > 公園や街路樹の枝葉等の植物性廃材を緑化事業でリサイクルするシステムの構築
< 55 > グリーンデータバンク制度の周知や普及改善
< 81 > 公園の清掃活動で発生した草や落ち葉を腐葉土化し、市民が各自の園芸用として利用するなどのリサイクルを進める

< 6 > 緑に関する行政情報の積極的な提供
< 18 > 学校教育と連携した緑の副読本づくり
< 19 > 総合学習と連携した自然教育の展開
< 20 > 公園利用を促進するガイドブックの作成と配布
< 21 > 親子で参加できる自然観察会等の開催
< 24 > 緑を守り育てるトラスト運動など各種の支援が可能なように改善
< 54 > 公園や街路樹の枝葉等の植物性廃材を緑化事業でリサイクルするシステムの構築
< 55 > グリーンデータバンク制度の周知や普及改善
< 65 > 郊外の住宅地や農地を流れる河川は、現況の自然を活かし、周辺の緑地や農地と連担させ、生物の生息に適した空間にする
< 66 > 山岳地の水辺は、水源涵養や防災を考え、周辺山林を含めた広域的な保全を図りながら、豊かな自然に配慮した整備を行う
< 74 > 公園整備に際して、既存樹木の保全や生態系の維持など市民が自然の息吹きを感じ、ふれあう施設を導入する

街中のみどりの創出とネットワーク化

推進プログラム

都心のみどりを充実します

地域らしい身近なみどりを
守り・育て・活かします

みどりの回廊づくりを進めます

具体的な施策(参考)

札幌の顔となる景観の創出

大通公園、創成川公園、駅前通、北3条通を軸として、札幌の顔となる都心部におけるみどりを主体とした美しい景観を創出する。

都心部のみどりの創出

みどりを創出するスペースの少ない都心部においては、各種制度の運用や、他部局や民間との連携のほか、さまざまな支援を活用して、公有地のほか民有地を活用したみどり豊かな景観づくりを推進する。

都心部の象徴となる樹木の保存

都心部の象徴的な景観を創り出す大径木を、各種制度の運用により保全する。

札幌らしい緑化の推進

北国の積雪寒冷地の気候に適合した、建築物などにおける緑化手法について支援制度を整備しながら普及・啓発する。

地域の特徴あるみどりの創出

地域の歴史や文化に繋がる特徴あるみどりを主体とした景観づくりを、さまざまな支援を活用しながら地域や団体・企業と連携のもと進め、地域コミュニティの醸成へも繋げる。

身近なみどりの創出

公共施設をはじめ公共未利用地や民間の空き地などにおける地域の活動によるみどりづくりや、家庭での一人一人のみどりづくりなどによる、地域における身近なみどりづくりを推進する。

制度の運用と普及啓発による樹木の保存

地域のみどり豊かな景観形成に繋がる大径木を、各種制度の運用や市民理解を得ながら保全する。

特別緑地保全地区の指定と活用

地域に親しまれているみどりを持続的に保全するため、特別緑地保全地区を指定するとともに、市民が気軽に森に親しむ場として、その活用を推進する。

効果的な緑保全創出地域制度の活用

緑保全創出地域制度の検証を行い、より効果的な制度の実施に向けて制度の基準について見直しを進めるとともに、将来的に良好な景観を維持していけるような植栽方法を誘導する。

街路樹のPRと質の向上

街路樹の効果や効用のPRを進めながら、市民に街路樹を守り・育てていくことへの理解を得ていくとともに、植栽環境に合わせた管理・育成を行い、市民に親しまれる質の高い道路空間を形成する。

花とみどりの美しい道路景観づくり

市民による活動との連携により、住宅地のみどりと一体となった連続的な花とみどりの道路景観づくりを推進する。

みどりのネットワーク形成

環状グリーンベルトに囲まれた市街地におけるみどりの連続化を図るため、公園・緑地といったみどりの拠点を道路や河川・民有地におけるみどりの創出による、みどりのネットワークの形成する。

みどりに関する制度の推進・運用

緑地保全地域や市民緑地・保存樹木制度のほか、地区計画、建築物緑化の条例など、効果的な緑の保全・創出制度を運用する。

推進プログラムにつながる 現計画の85の取組(参考)

<37> 防風林等の保全を図る保存並木制度を導入
<39> 市街地に点在する重要な緑を保全する
<43> 観光都市として北国の風土や個性を演出する新たな緑の名所づくりを進める
<47> 建築物緑化の技術的な情報提供や表彰制度などによる支援
<48> 都心部の緑化重点地区指定
<49> 緑化協議制度の活用により効果的な建築物緑化を進める
<50> 都心景観の主軸となる大通、駅前通の緑の保護育成に努める
<51> 各種の都心プロジェクトでの積極的な緑化計画
<64> 都心部や都心周辺を流れる河川は、水と緑が一体となったシンボリックな景観を創出し、休養等に活用する

<37> 防風林等の保全を図る保存並木制度を導入
<39> 市街地に点在する重要な緑を保全する
<40> 市街地に点在する重要な緑で市民の利用に適した場所を都市公園として保全する
<44> 土地利用等の状況に合わせた緑化基準の制定
<45> 緑化重点地区、風致地区、都市景観形成地区等における公共施設の重点的な緑化
<59> 交差点付近等に樹木や花を植栽して、ランドマークとする

<28> 風致地区制度の充実化と風致保全方針の策定
<29> 地区計画や建築協定など市街地整備制度の積極的な活用
<30> 風致地区の指定区域の段階的な拡大
<32> 緑化協議制度や市民の森制度などの改正や導入を行い、緑を保全する
<35> 緑化協議制度の充実化
<36> 二次開発を防ぎ、持続性・担保性のある制度の運用
<37> 防風林等の保全を図る保存並木制度を導入
<46> 緑化技術、優良施設の紹介等を記載した建築物緑化の手引き書作成
<52> 緑の基本計画に示された要件に該当する地区の緑化重点地区指定と指定地区の緑化計画作成
<53> 住民意識の高い地区への支援制度とする緑化推進地区制度の改正
<58> 管理育成指標等を取り入れた主要路線毎の道路緑化指針となる道路緑化推進計画の策定
<60> 植栽樹の拡大や支柱強化など街路樹植栽環境の向上を図るため関係機関と協議する
<61> 制約の少ない路線を自然樹形仕立てを行う路線として指定し、街路樹のボリュームアップを図る
<62> 道路景観に彩りを添えるフラワーロードを整備するとともに、沿道住民や企業による街路樹の花壇づくり
<63> 街中の住宅地を流れる河川は、レクリエーションや自然教育の場となるように整備するほか、植樹等を通して沿川住民の交流を図る

公園機能の充実と 魅力の向上

推進プログラム

公園の機能を充実します

市民ニーズや評価を踏まえた
利活用に取り組みます

安心安全な公園の
管理・運営を進めます

具体的な施策 (参考)

都市基幹公園の配置方針の見直し

大規模な公園(都市基幹公園等)について、各地域における充足度を踏まえた配置方針・機能分担の見直しと機能の充実(防災公園の位置づけ検討も含む)を図る。

住区基幹公園の機能分担の見直し

身近な公園(住区基幹公園等)について、ニーズや評価、配置状況等を踏まえた機能分担を見直し、施設の再編、再整備などにより機能を充実する。

全ての人にやさしい公園づくり

市民や地域のほか高齢者や障がい者など多様な市民の参画のもと、全ての人にやさしい公園づくりを推進する。

都市景観の形成

みどりを主体とした良好な都市景観づくりのため、公園の位置や規模、周囲の環境などを踏まえながら、それぞれの公園の景観機能を充実する。

防災機能の充実

防災計画と連動して、避難路、避難地としての機能に加え、樹林などによる延焼防止など、みどりによる防災機能の充実を図り、安心して安全な公園づくりを推進する。

冬季間における活用の促進

スキーや雪遊びなど快適な冬の暮らしを実現するオープンスペースとして活用できるよう施設配置に配慮するとともに、利用のルールづくりを行い、冬季間においても市民に活用される公園づくりを推進する。

市民や観光客にとって魅力ある公園づくり

拠点公園などにおいて、それぞれの特徴を生かした魅力を活動団体や企業との連携でより一層高めることで、市民や観光客がこれまで以上に楽しめる公園づくりを推進する。

市民に親しまれ活用される公園づくり

より多くの市民が公園で集い・安らぎ・楽しめるよう、市民のニーズや評価を踏まえながら、指定管理者や活動団体などと連携した公園でのさまざまな取組みを推進する。

市民の満足度を高める公園施設の見直し

それぞれの公園において市民ニーズや地域の状況を踏まえた機能や施設の見直しを進めるなどによって、市民の満足度を高めるとともに効率的な維持管理に取り組む。

効率的な維持管理

機能の充実に加え効率的な維持管理を踏まえた公園造成を進めるとともに、計画的な維持管理により安全で効率的な施設の長寿命化を図る。

公園の運営への参画

個人・団体など多様な市民が公園の維持管理に参画をとおして、みどりに触れ合う機会を得るとともに、地域により一層親しまれる公園づくりを目指すほか、参画した市民を起点とした地域コミュニティの醸成に取り組む。

推進プログラムにつながる 現計画の85の取組(参考)

<67>丘陵地などの骨格的な緑地形態を活かし、市街地をとりまく風致地区や河川緑地、公園緑地を系統配置し、ネットワーク化を図る

<68>都市基幹公園である総合公園、運動公園は、概ね各区にそれぞれ一ヶ所配置する

<69>街区公園などの住区基幹公園は、未充足区域の解消を図るよう、適切な配置を進める

<70>その他の公園や公共施設の緑地は、グリーンベルト構想や緑のネットワーク、防災、自然環境保全等の観点で効果的に配置する

<73>地域防災計画に指定避難場所として逐次位置づけるとともに、災害を考慮し公園整備では、緊急時に役立つ施設を導入する

<75>福祉のまちづくり環境整備要綱に基づく、誰もが気軽に楽しめる公園整備を進める

<71>立地や地域特性を活かし、市民のニーズや目的に沿った、北国の風土にふさわしい公園づくりを進める

<76>老朽度や周辺環境の変化等に合わせ、公園利用の魅力アップを図るため、改修や全面的な再整備を進める

<78>公園緑地の整備にあたっては、市民の意見の反映を図り、ワークショップを導入するなど、継続的な市民活動を促す

<77>画一化している狭小公園は、施設簡素化や住民の自主的な管理の元に活用が図れる交流の場とする

<79>地域住民による街区公園の管理体制の積極的な活用やその他の公園緑地もボランティア活動などによる公園管理を推進する

<80>市民と協力しながらゴミのない公園環境づくりをめざし、「ノーくずごパーク」を推進する

<83>公園の管理や運営の市民活動に関する顕彰制度を創設する

<84>町内会だけでなく、障がい者団体やボランティアによる維持管理参加を進める

<85>市民有志による公園の運営支援組織への支援

札幌市緑の基本計画

計画の体系と85の取組項目

計画の理念	計画の基本方針	7つの柱	26の推進プログラム	評価(1)	85の取組項目	評価(2)	
実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぽろ	市民参加でみどりを育てよう	柱その1 市民活動を応援する	1 みどりを介した市民活動の推進と支援	C	1 ボランティアなどの人材の育成		
					2 活動場所の確保や支援		
					3 環境アドバイザー制度の活用		
		柱その2 みどりを学び広める	2 緑に関する多様な情報の発信	A	4 市民自らが選考表彰できる顕彰制度への改正		x
					5 緑の愛護員制度の充実化		
					6 緑に関する行政情報の積極的な提供		
		柱その3 みどりづくりの基礎を整える	3 市民活動を支える拠点施設の整備	B	7 緑に関する市民活動や成果を紹介する定期刊行物の発行		
					8 ホームページの開設		
					9 パークセンターの各区への配置		
	いまあるみどりを次代に残そう	柱その4 いまあるみどりを守る	4 みどりに親しむ機会や場の充実	A	10 自然学習等の活動拠点施設の配置		
					11 魅力あるイベントの展開		
					12 市民の手づくりイベントの積極的支援		
		柱その5 みどりを感ずる街並みをつくる	5 身近な自然情報の収集と発信	B	13 市民による森づくりや環境教育・学習等の活動拠点整備		
					14 自然歩道や散策路・四阿等を整備し、自然に気軽に親しめる施設を整備		
					15 自然環境についての基礎調査の実施		
		柱その6 みどりをつなぐ	6 家庭や学校、地域における自然教育の普及や展開	A	16 市民や愛好家などのデータの収集・蓄積		
					17 情報の一元化・共有化と市民への発信		
					18 学校教育と連携した緑の副読本づくり		
	身近なみどりを増やそう	柱その7 魅力ある公園を増やす	7 みどりに関わる基金の運用	C	19 総合学習と連携した自然教育の展開		
					20 公園利用を促進するガイドブックの作成と配布		
					21 親子で参加できる自然観察会等の開催		
		柱その8 利用者とともに育っていく公園緑地を目指す	8 みどりに関わる定期的な基礎調査の実施	B	22 都市緑化基金や森林保全基金の充実と普及及びPR		
					23 市の積立金のほか、市民・事業者・来訪者が寄付できるように改正		
					24 緑を守り育てるトラスト運動など各種の支援が可能ないように改善		
		柱その9 緑の基本計画市民モニター	9 緑の基本計画市民モニター	B	25 緑のうつつりかわり、市民意識、公園利用アンケート等の実施		
					26 街路樹や庭づくり等、緑の保全、都市緑化に関する基礎研究の実施		
					27 緑の基本計画の進捗状況について知り、意見を言うことのできる仕組みづくり		
	柱その10 みどりにつまれた美しい風景の保全	10 みどりにつまれた美しい風景の保全	A	28 風致地区制度の充実化と風致保全方針の策定			
				29 地区計画や建築協定など市街地整備制度の積極的な活用			
				30 風致地区の指定区域の段階的な拡大			
				31 都市近郊緑保全計画の策定			
				32 緑化協議制度や市民の森制度などの改正や導入を行い、緑を保全する			
				33 緊急度・重要度の高い森林の公有地化			
	柱その11 開発に伴うみどりの減少の抑制	11 街から見える山並みの保全	A	34 市民と連携しながら適正な森林管理を行うための組織づくりを支援			
				35 緑化協議制度の充実化			
				36 二次開発を防ぎ、持続性・担保性のある制度の運用			
				37 防風林等の保全を図る保存並木制度を導入			
				38 市民利用型農園を都市公園内の施設として整備			
				39 市街地に点在する重要な緑を保全する	x		
	柱その12 街中や農地のみどりの保全	12 開発に伴うみどりの減少の抑制	A	40 市街地に点在する重要な緑で市民の利用に適した場所を都市公園として保全する			
				41 市民が緑の保全や管理に関われるような市民参加による緑の保全活用を進める			
				42 都市環境林を自然観察教育、森林レクリエーションの場として開放する			
				43 観光都市として北国の風土や個性を演出する新たな緑の名所づくりを進める			
				44 土地利用等の状況に合わせた緑化基準の制定			
				45 緑化重点地区、風致地区、都市景観形成地区等における公共施設の重点的な緑化			
柱その13 重点的に緑化を推進する地区の指定	13 街中や農地のみどりの保全	C	46 緑化技術、優良施設の紹介等を記載した建築物緑化の手引き書作成				
			47 建築物緑化の技術的な情報提供や表彰制度などによる支援	x			
			48 都心部の緑化重点地区指定				
			49 緑化協議制度の活用により効果的な建築物緑化を進める				
			50 都心景観の主軸となる大通、駅前通の緑の保護育成に努める				
			51 各種の都心プロジェクトでの積極的な緑化計画				
柱その14 みどりのリサイクルの推進	14 市民参加によるみどりの保全活用	A	52 緑の基本計画に示された要件に該当する地区の緑化重点地区指定と指定地区の緑化計画作成				
			53 住民意識の高い地区への支援制度とする緑化推進地区制度の改正				
			54 公園や街路樹の枝葉等の植物性廃材を緑化事業でリサイクルするシステムの構築				
			55 グリーンデータバンク制度の周知や普及改善				
			56 山地丘陵系については、拠点の大規模公園を配置し、自然歩道でつなぐとともに、規制誘導手法を実施する				
			57 大規模公園を拠点的に配置し、河川や農地を活かし、連続した緑地を創出する				
柱その15 新たなみどりのシンボルづくり	15 新たなみどりのシンボルづくり	A	58 管理育成指標等を取り入れた主要路線毎の道路緑化指針となる道路緑化推進計画の策定				
			59 交差点付近等に樹木や花を植栽して、ランドマークとする				
			60 植栽樹の拡大や支柱強化など街路樹植栽環境の向上を図るため関係機関と協議する				
			61 制約の少ない路線を自然樹形仕立てを行う路線として指定し、街路樹のボリュームアップを図る				
			62 道路景観に彩りを添えるフラワーロードを整備するとともに、沿道住民や企業による街路樹の花壇づくり				
			63 街中の宅地を流れる河川は、レクリエーションや自然教育の場となるように整備するほか、植樹等を通して沿川住民の交流を図る				
柱その16 効果的な建築物緑化の推進	16 効果的な建築物緑化の推進	C	64 都心部や都心周辺を流れる河川は、水と緑が一体となったシンボリックな景観を創出し、休養等に活用する				
			65 郊外の住宅地や農地を流れる河川は、現況の自然を活かし、周辺の緑地や農地と連担させ、生物の生息に適した空間にする				
			66 山岳地の水辺は、水源涵養や防災を考え、周辺山林を含めた広域的な保全を図りながら、豊かな自然に配慮した整備を行う	x			
			67 丘陵地などの骨格的な緑地形態を活かし、市街地をとりまく風致地区や河川緑地、公園緑地を系統配置し、ネットワーク化を図る				
			68 都市基幹公園である総合公園、運動公園は、概ね各区にそれぞれ一ヶ所配置する				
			69 街区公園などの住区基幹公園は、未充足区域の解消を図るよう、適切な配置を進める				
柱その17 都心部緑化の推進	17 都心部緑化の推進	A	70 その他の公園や公共施設の緑地は、グリーンベルト構想や緑のネットワーク、防災、自然環境保全等の観点で効果的に配置する				
			71 立地や地域特性を活かし、市民のニーズや目的に沿った、北国の風土にふさわしい公園づくりを進める				
			72 河川敷地、埋め立て処分場跡地などを活用するなど複合的にグリーンベルトを形成する				
			73 地域防災計画に指定避難場所として逐次位置づけるとともに、災害を考慮し公園整備では、緊急時に役立つ施設を導入する				
			74 公園整備に際して、既存樹木の保全や生態系の維持など市民が自然の息吹を感じ、ふれあう施設を導入する				
			75 福祉のまちづくり環境整備要綱に基づき、誰もが気軽に楽しめる公園整備を進める				
柱その18 重点的に緑化を推進する地区の指定	18 重点的に緑化を推進する地区の指定	B	76 老朽度や周辺環境の変化等に合わせ、公園利用の魅力アップを図るため、改修や全面的な再整備を進める				
			77 画一化している狭小公園は、施設簡素化や住民の自主的な管理の元に利活用が図れる交流の場とする				
			78 公園緑地の整備にあたっては、市民の意見の反映を図り、ワークショップを導入するなど、継続的な市民活動を促す				
			79 地域住民による街区公園の管理制度的な活用やその他の公園緑地もボランティア活動などによる公園管理を推進する				
			80 市民と協力しながらゴミのない公園環境づくりをめざし、「ノーくずかごパーク」を推進する				
			81 公園の清掃活動で発生した草や落ち葉を腐葉土化し、市民が各自の園芸用として利用するなどのリサイクルを進める				
柱その19 みどりのリサイクルの推進	19 みどりのリサイクルの推進	B	82 公園の利用運営に関するマナーやルール、地域住民ができることや支援制度などを紹介したパンフレットを作成して配布する				
			83 公園の管理や運営の市民活動に関する顕彰制度を創設する	x			
			84 町内会だけでなく、障がい者団体やボランティアによる維持管理参加を進める				
			85 市民有志による公園の運営支援組織への支援				

1 推進プログラムの評価基準

A: プログラム内の個別取組項目の評価が全て

B: 個別取組項目の評価に1つでも が入っている

A: 13個
B: 7個
C: 6個

2 取組項目の評価基準

: 取組を進めたもの

: 検討中のもの

x: 未着手のもの

: 68個
: 11個
x: 6個